

# 会 議 録

## 1 会議名

平成27年度 第4回和田区地域協議会

## 2 議題（公開・非公開の別）

### (1) 諮問除外事項について（公開）

島田公園及び木島公園の管理運営方法の変更について

### (2) 地域協議会会長会議について（公開）

### (3) 大和倶楽部との懇談会について（公開）

### (4) 地域活動支援事業審査・採択の基本的なルール、募集要項等について（公開）

## 3 開催日時

平成28年1月21日（木） 午後6時30分から午後7時16分まで

## 4 開催場所

ラーバンセンター 第4研修室

## 5 傍聴人の数

0人

## 6 非公開の理由

—

## 7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

・委員：横田直幸（会長）、水澤俊彦（副会長）、有坂正平、小林春男、  
鈴木 孝、橋本 勲、前川正治、八木文夫、横田晃一

・事務局：南部まちづくりセンター 橋本センター長、榎島係長、小林主事  
農林水産整備課 川瀬課長、岩崎係長

## 8 発言の内容

### 【榎島係長】

- ・9名の出席があり、上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・同条例第8条第1項の規定により、議長は横田会長が務めることを報告

### 【横田会長】

- ・会議の開会を宣言
- ・会議録の確認：小林委員に依頼
- ・次第2「議題等の確認について」事務局に説明を求める。

**【橋本センター長】**

資料により説明。

**【横田会長】**

事務局の説明について質疑を求めるがなし。

続いて報告（1）「諮問除外事項について」農林水産整備課に説明を求める。

**【農林水産整備課 川瀬課長】**

資料No.1により説明

**【横田会長】**

質疑を求める。

**【鈴木委員】**

市がアウトソーシングを推進している中、あえて直営にするということで少し不思議だと思った。直営というよりは今までの管理方法を一部変更するという理解でよいか。

**【農林水産整備課 川瀬課長】**

市直営の管理に変更すると説明したが、日頃の草刈りやトイレ清掃については、指定管理ではなく市と町内の協定により、引き続き町内の方をお願いしていく。一部管理方法の見直しと理解いただければよい。

**【横田会長】**

他に質疑を求める。

**【前川委員】**

市が直営で管理する場合と民間に委託する場合は、何によって変わるのか。

**【農林水産整備課 川瀬課長】**

市の公園には、今日説明している農村公園の他に都市公園がある。都市公園はパークパートナーという制度で町内で管理してもらっている。

直営といっても、市の職員が直接公園を管理ということではなく、農村公園

でも都市公園でも町内へ管理をお願いしているのが実情である。

**【前川委員】**

公園の草刈りは、農業をやっている町内住民であれば、草刈り機を使ってできるが、新しい団地の若い人たちでは、草刈りひとつできない状態がある。自身の町内でもこういう問題があり今の質問となった。

**【農林水産整備課 川瀬課長】**

ほとんどの農村公園は町内をお願いしている。複数町内による協議会をお願いしているところもある。

現状は草刈りが可能という町内をお願いしている。幸い、草刈りはできないという町内はないが、仮にそういう町内があれば、他の方法を検討する。

**【鈴木委員】**

島田の農村公園とこどもの家を造るときに、関係した者として提案したい。

当時、町内会が地権者から田んぼを約3反購入し、こどもの家の用地としてその一割を島田町内会の名義に、残りを市に寄付採納して公園を設置してもらった経緯がある。このようなことを繰り返すくらいなら、除却基準に従って検討することを提案する。

**【農林水産整備課 川瀬課長】**

除却というのは、農村公園を止めるという意味か。

**【鈴木委員】**

そうである。

**【農林水産整備課 川瀬課長】**

この公園については、平成28年度以降も引き続いて公園としていく。

公園設置に国等の補助金を入れているものもあるので、補助金の処分制限期間内の廃止は、補助金返還等の問題が出てくる。廃止については慎重に検討していく必要がある。

**【横田会長】**

個別の話に入っているが、ここは全体の取扱いの話であり、この辺でと思う。

他に質疑を求めるがなし。

**【横田会長】**

続いて、報告（2）「地域協議会会長会議について」資料No.2により説明し、事務局に補足を求める。

**【橋本センター長】**

資料No.2により説明。

**【横田会長】**

質疑を求めるがなし。

続いて、報告（3）「大和倶楽部との懇談会について」事務局に説明を求める。

**【榎島係長】**

資料No.3により説明。

**【横田会長】**

意見交換をする。

発言を求める。

**【水澤副会長】**

大和倶楽部との懇談会は2回目で、大和倶楽部会長でもある有坂委員含めて8名参加いただいた。大和倶楽部はかなり若返りが進み、若い人の意見がいろいろな形で出ている。

懇談会でもあったように、リーダー育成、研修のようなものを先輩や地域の大先輩に期待しているところがあると思う。

若い人たちはいろいろな情報や収穫を期待し、仕事に都合をつけて月1回の倶楽部の例会に出てくるが、いい情報を提供できていないのが現状かなと思う。

自身も商工会に関わるものとして、若い人たちに実のある話や地域の将来像を聞き出す必要も感じた。

若者がたくさん暮らしていけることが地域を活性化でき、嫌気がさし若者が出て行ってしまえば活性化しないと思うので、ここに住みたい、より良くしていきたいと思う若者たちをリーダーと共に一緒に育てていきたいと感じた。

地域のために、若者や子ども達のことを真剣に考えていかなければいけないと思った。

**【横田会長】**

他に意見を求める。

**【鈴木委員】**

Aグループの意見に、地域活動支援事業の認知度と提案の活性化が進まないのは、委員にも責任があるとあり、自身そうだなと感じた。

**【横田会長】**

他に意見を求める。

**【小林委員】**

リーダー育成は誰もが感じていると思うが、具体的にどうやっていくかをこの地域協議会でも討議していいのではないか。Bグループの意見にあるとおり、地域協議会といろいろなグループとの懇談会をもっと実施していくべきだと思う。

**【横田会長】**

他に意見を求めるがなし。

A、B両グループで、支援事業が分かりにくいというのがあった。センターも一生懸命やっており、委員もいろいろPRして、わからないことはセンターへ行って関心を持ってもらう、話を聞いてもらってもいいと感じた。せっかくの制度であり有効活用できればよい。

続いて、議題（1）「地域活動支援事業審査採択の基本的なルール、募集要項等について」事務局に説明を求める。

**【榎島係長】**

資料No.4・5・6により説明。

**【横田会長】**

事務局の説明について、質疑を求めるがなし。

和田区のルールを今年度同様とすること、募集期間を4月1日から5月6日とすること、募集要項を案のとおりとすることについて、それぞれ出席委員全員の了承を得る。

続いて、事務局に事務連絡を求める。

**【橋本センター長】**

- ・第5回地域協議会：3月10日（木）午後6時30分～ ラーバンセンター
- ・地域協議会活動報告会：2月28日（日）午後1時30分～ラーバンセンター
- ・委員改選について

【横田会長】

質疑を求める。

【橋本委員】

報告会はどのくらいの時間をみているか。

【橋本センター長】

1時間程度を予定。簡潔に進めたい。

【横田会長】

他に質疑を求めるがなし。

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課  
南部まちづくりセンター

TEL : 025-522-8831 (直通)

E-mail : nanbu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせて御覧ください。